

産業標準案の作成及び審議について

産業標準案（以下、JIS案という。）につきまして、所定の作成審議経過を経て、下記のとおり作成しましたので、当会産業標準作成委員会規程に基づき審議をお願いいたします。

また、委員会において議決された場合には、産業標準化法第14条第1項（又は第16条において準用する同法第14条第1項）の規定に基づき、主務大臣に申出いたします。

なお、JIS案及び産業標準案作成経過報告書の体裁、様式、字句の修正等に関する軽微な内容につきましては、産業標準作成委員会事務局に一任いただきますようお願いいたします。

記

・JIS案

規格番号	規格名称	制定等の別	資料番号
H1611	チタン及びチタン合金—分析方法通則	改正	資料4
H1617	チタン及びチタン合金—炭素定量方法—高周波誘導加熱燃焼—赤外線吸収法	改正	資料5
H2222	ダイカスト用マグネシウム合金地金	改正	資料6
H5303	マグネシウム合金ダイカスト	改正	資料7

以上